

# 宜野座ドーム 利用料

2012年3月現在

## 宜野座ドーム 単位：円

区分			全面1時間当たり使用料					
			村内			村外		
			アリーナ	照明	会議室	アリーナ	照明	会議室
使用者がアマチュア体育・スポーツ及びレクレーションに使用する場合	入場料の徴収をしない場合	高校生以下	2,000	4,000	100	4,000	8,000	200
		大学・一般	4,000			8,000		
	入場料の徴収をする場合	高校生以下	4,000	4,000	200	8,000	8,000	400
		大学・一般	8,000			16,000		
使用者が職業チームの場合	入場料の徴収をしない場合		15,000	10,000	300	30,000	20,000	600
	入場料の徴収をする場合				400	上記使用料のほか、入場料(税込)の10パーセント分を加算する		800
興業・その他	入場料の徴収をしない場合		20,000	10,000	300	40,000	20,000	600
	入場料の徴収をする場合				400	上記使用料のほか、入場料(税込)の10パーセント分を加算する		800
個人使用	高校生以下							100
	上記以外の者							200

- 1 部分使用は1/4面、2/4面、3/4面とし上記使用料に面数を乗じた額とする。
- 2 使用するための準備及び後片付けに要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 3 時間を延長して使用する場合は、1時間未満であっても1時間とみなし、使用料を追加徴収する。